

Ⅲ. 市の率先的な環境配慮行動

第1章 福山市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

1 計画の概要

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づいて、都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものとされたことから、2021年（令和3年）3月に「福山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第5期）」（以下「事務事業編（第5期）」という。）を策定しました。

事務事業編（第5期）では、国が2016年（平成28年）5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に合わせて2013年度（平成25年度）を基準年度とし、2030年度（令和12年度）における市の事務及び事業の温室効果ガス総排出量について、基準年度比46.5%削減することを目標としました。

また、国は、2021年（令和3年）10月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、2030年度（令和12年度）において、2013年度（令和25年度）比で温室効果ガス46%の削減をめざすこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを示しました。

その中で、地方公共団体を含む「業務その他部門」の削減目標は約51%とされたことから、2023年（令和5年）3月に本計画を改定し、温室効果ガス総排出量について、基準年度比で中間目標の2025年度（令和7年度）に51.7%の削減、2030年度（令和12年度）に53.9%の削減を目標としました。公共施設の設備の高効率化や地域新電力会社「福山未来エネルギー株式会社」を活用した再生可能エネルギーの地産地消の推進など、目標達成に向けて取り組んでいます。

<事務事業編（第5期）の概要>

- ・計画期間 2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度）
- ・基準年度 2013年度（平成25年度） ※基準とする温室効果ガス総排出量 131,299 t-CO₂
- ・対象範囲 市の事務及び事業全般（指定管理者を含む。）
- ・削減目標 2030年度（令和12年度）の温室効果ガス総排出量を基準年度比53.9%削減
※目標とする温室効果ガス総排出量 60,506 t-CO₂

2 事務事業編（第5期）に掲げる目標に対する実績

(1) 温室効果ガス総排出量等の削減

項目	【基準年度】 2013年度 (平成25年度)	2023年度 (令和5年度)	【目標年度】 2030年度 (令和12年度)
温室効果ガス 総排出量 (t-CO ₂)	131,299	65,908	60,506
基準年度比 削減率		49.8%	53.9%

< 評 価 >

温室効果ガス総排出量は、基準年度比で49.8%（65,391t-CO₂）の減少となりました。目標年度における削減目標を達成するため、地域新電力会社「福山未来エネルギー株式会社」からの低炭素な電力の調達や省エネ設備の導入等を推進し、エネルギー使用量の削減に努めました。

（２）エネルギー使用量の削減に関する項目

項 目	【基準年度】			【目標年度】	
	2013 年度 (平成 25 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	基準年度比 削減率	2030 年度 (令和 12 年度)	基準年度比 削減率
電気(千 kWh)	136,226	115,975	14.9%	83,747	38.5%
ガス(千 m ³)	6,631	6,161	7.1%	2,094	68.4%
灯油・A重油(kℓ)	1,465	1,267	13.5%	1,395	4.8%
公用車燃料(kℓ)	797	575	27.9%	532	33.3%

< 評 価 >

基準年度比で電気使用量は14.9%の減、ガス使用量は7.1%の減、灯油・A重油使用量は13.5%の減、公用車燃料使用量は27.9%の減となり、灯油・A重油使用量は、目標年度における削減目標を達成しました。

（３）用紙類の削減に関する項目

項 目	【基準年度】 2019 年度 (令和元年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	【目標年度】 2030 年度 (令和 12 年度)
用紙使用量 (A4 換算：千枚)	80,209	69,461	75,081
削減率(%)		13.4%	6.4%

< 評 価 >

用紙使用量は、ペーパーレス化を推進したことにより、基準年度比で13.4%の減少となり、目標年度における削減目標を達成しました。

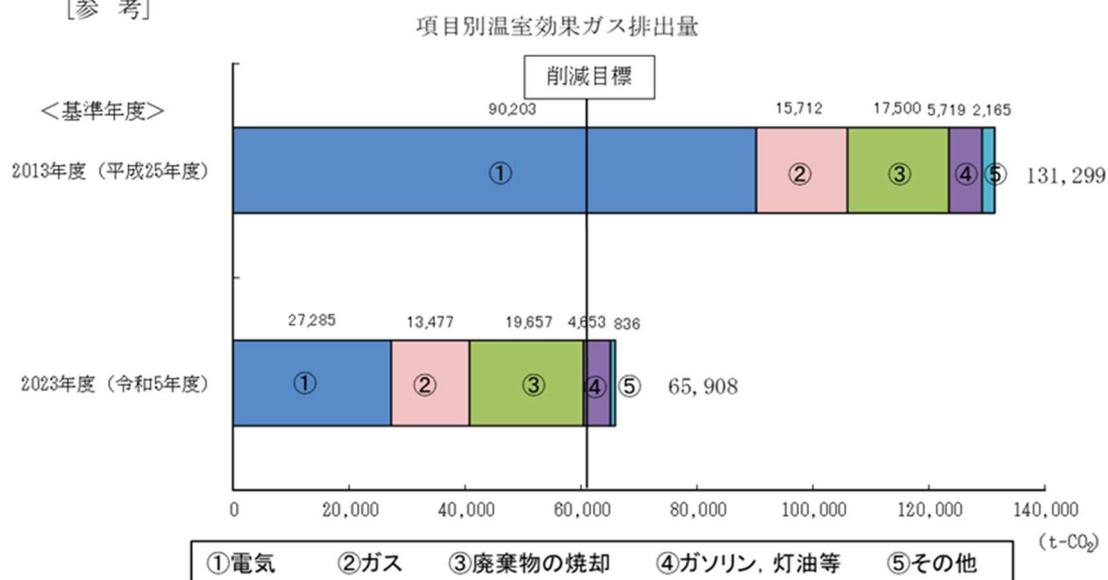
(4) 廃棄物に関する項目

項目	【基準年度】 2019年度 (令和元年度)	2023年度 (令和5年度)	【目標年度】 2030年度 (令和12年度)
一般廃棄物の排出量(t)	841	657	693
削減率(%)		21.9%	17.6%
資源化率(%)		42%	65%

<評価>

基準年度比で一般廃棄物排出量は184tの削減となり、目標年度における削減目標を達成しました。

[参考]



3 事務事業編（第5期）の目標達成のための取組

（1）公共施設の設備の高効率化

省エネ設備機器の導入による効果の高い施設を「低炭素化優先施設」として選定し、照明のLED化や空調等の高効率型機器への更新、施設の運用によるエネルギー使用量の削減を計画的に進めています。

No.	低炭素化優先施設	設備の高効率化 （“○”は導入対象、“—”は改修済）		備 考
		LED 照明	空調	
1	福山市本庁舎	○	○	
2	西部市民センター（松永支所）	○	○	
3	北部市民センター（北部支所）	○	—	
4	東部市民センター（東部支所）	○	—	
5	ぬまくま市民交流センター（沼隈支所）	○	○	
6	しんいち市民交流センター（新市支所）	○	○	
7	うつみ市民交流センター（内海支所）	○	○	
8	福山すこやかセンター（保健所）	○	○	
9	生涯学習プラザ（ローズコム）	○	○	
10	上下水道局庁舎	○	○	
11	保育所・認定こども園（市内の全てを対象）	○	○	49 施設
12	幼稚園（市内の全てを対象）	○	○	9 施設
13	小学校（市内の全てを対象） ※鞆の浦学園含む。	○	○	75 施設
14	中学校（市内の全てを対象）	○	○	33 施設
15	福山中・高等学校	○	○	

（2）二酸化炭素排出係数の低い小売電気事業者との契約

本市の温室効果ガス総排出量のうち、電気の使用に伴うものが42%を占めているため、公共施設（高圧・特別高圧施設）において、本市などが出資して設立した地域新電力会社「福山未来エネルギー株式会社」と契約することで、約31,245t-CO₂の温室効果ガスの排出削減を達成しました。

（3）調達するときの取組

グリーン購入の対象品目（以下「特定調達品目」という。）を調達する際には、「福山市グリーン購入方針」に基づき調達を行い、特定調達品目以外についてもエコマーク、グリーンマークなど第三者機関の認定する環境ラベルを参考に、環境への負荷の少ない商品の調達に努めます。2023年度（令和5年度）は22分野287品目を特定調達品目に定めて取り組みました。

年度別グリーン購入実績

年度 分野	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
紙類	96.4%	97.2%	97.2%
文具類	88.7%	86.2%	87.3%
オフィス家具等	87.0%	81.5%	84.4%
画像機器等	92.2%	92.4%	86.9%
電子計算機等	85.0%	91.0%	93.6%
オフィス機器等	99.6%	99.3%	99.2%
移動電話等	0.0%	0.0%	0.0%
家電製品	91.1%	67.3%	76.7%
エアコン等	62.9%	41.7%	30.0%
温水器等	100.0%	—	0.0%
照明	99.3%	99.7%	90.7%
自動車等	71.6%	26.9%	75.5%
消火器	100.0%	100.0%	100.0%
制服・作業服	66.3%	51.1%	52.6%
インテリア・ 寝装寝具	37.0%	42.9%	90.6%
作業手袋	25.5%	30.3%	20.3%
その他繊維製品	39.3%	20.3%	8.6%
設備	100.0%	99.9%	—
災害備蓄用品	33.3%	100.0%	7.4%
公共工事	—	—	—
役務	61.0%	61.4%	55.2%
ごみ袋等	6.1%	17.7%	17.5%

※「—」は、特定調達品目の調達実績がありません。

(4) 使用するときの取組

電気、ガス、灯油等のエネルギーの使用に当たっては、省エネ法の努力義務である「年平均1%以上の省エネ」を達成するため、エネルギー使用の合理化に努めました。

また、電気需要平準化時間帯（7～9月、12～3月の8～22時）において、空気調和設備や照明設備等の電気を消費する機械器具を稼働させる場合には、エネルギーの使用の合理化及び電気の使用量の計測管理の徹底により、電気使用量の低減に努めました。

(5) 廃棄するときの取組

ごみの減量、再使用、リサイクルの取組により、プラスチック類の焼却量を低減し、二酸化炭素排出量の削減に取り組みました。

(6) 建築物の建設・運用に関する配慮

市有建築物の新設及び大規模改修においては、より環境負荷低減効果の高い施設建設に努めるとともに、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー等の導入に努めました。

(7) 職員に対する研修

事務事業編（第5期）を全庁的に展開し、着実に推進していくためには、職員一人一人が環境の現状や事務事業編（第5期）の内容について、必要な情報や知識を有していることが不可欠です。このような観点から、職員研修の実施や本計画書の内容、役割、取組内容等の基本事項を分かりやすく取りまとめたマニュアルを作成し、取組の意義等について理解を深め、組織的に取り組みました。

(8) エコ通勤

福山都市圏全体で、過度なマイカー利用を見直し、自転車や公共交通を利用したエコ通勤への転換を促すノーマイカー運動「ベスト運動」に、年間を通じて重点的に取り組んでいます。

本市でも職員のエコ通勤の取組を行い、2023年度（令和5年度）の参加率は57.0%でした。

(9) 廃棄公文書リサイクル事業

庁内で発生する保存年限満了文書等を製紙会社へ搬入し、古紙のリサイクルを行っています。2023年度（令和5年度）は、7回搬入し、約150 t を処理しました。